

第11次新潟市交通安全計画における目標について

○現行（第10次計画）

平成32年（令和2年）までに年間の交通事故死者数を13人以下にする



○案（第11次計画）

5年間（令和3～7年）で、

①交通事故死者数（24時間死者数）を、60人以下（平均12人/年）にする

②交通事故重傷者数を、1,060人以下（平均212人/年）にする【新規】

※目標値は令和2年中の実績値により変更となる可能性あり

【設定理由】

①について

- ・後述の第11次交通安全基本計画（中間案）における国の目標値（2,000人）を本市の人口（R2.10.1現在）で按分すると、年間の死者数は12.6人となる。
- ・本市における交通事故死者数は過去5年間で増減を繰り返している。
- ・今後、死者数が増加傾向に転ずる可能性もあることから、死亡事故を継続的かつ大幅に減少させるために第10次計画の設定目標からさらに踏み込んだ数値を設定するもの。

②について

- ・中間案における国の目標値（22,000人）を本市の人口（R2.10.1現在）で按分すると、年間の重傷者数は138.6人となるが、これを目標値として採用すると実態と大きく離れた目標となる（参考：令和元年中の重傷者数は284人）。
- ・このため、引き続き重傷者数を減少させることを目指し、過去5年間における重傷者数の減少率※をベースに目標値を設定するもの。

※減少率について

- ・H28～R1の平均減少率は7%。
- ・R2重傷者数をR1から7%減の264人と仮定し、R3～7の5年間においても減少率7%が継続するものとしたときの中間値（R5：212人）をもとに目標設定。

【参考】

○国の目標—第11次交通安全基本計画（中間案）

令和7年までに

①24時間死者数を2,000人以下にする

②重傷者数を22,000人以下にする

○県の目標—第10次新潟県交通安全計画

平成32年（令和2年）までに交通事故による死者を63人以下に抑える